

令和6年第6回 経済建設委員会会議録

令和6年9月4日

第2委員会室

開 会： 午前9時57分

委 員 長 太田 敦之

副委員長 後藤 康司

2番委員 猿渡 南江、3番委員 中嶋 元則、4番委員 千藤 安雄、

5番委員 町野 道明

委員長 ; おはようございます。定刻より少し早いですが皆さんお集まりですので、
ただいまから令和6年第6回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る8月28日の本会議において、当委員会に付託された
議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろ
しくお願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。本日は経済建設委員会ということでお集まり
いただきまして、誠にありがとうございます。私のほうからは2つ3つ、
御報告を申し上げようと思います。1つは台風10号でございますが、先
週まで日本中で猛威を振るったわけですが、恵那市においては特に
被害は報告されてないということを、申し上げたいと思います。それか
ら、プレミアム付商品券ですが、既に発売を開始しておりますけれども、
紙の方はほぼ完売というか予約分が全部はけたということですが、電子の
ほうは予約していただいたにもかかわらず、まだ83%の方しか御購入いた
だいてないということでございますので、もしお近くでまだ買ってない
という方いらっしゃいましたら、早めに御購入いただきたいと思っております。
それからもう1つ、9月23日でございますが、みのじのみのり祭
の翌日の月曜日、祝日でございます。ラ・エナブーケという、宝塚の初風
緑さん、この方は観光大使でございますが、この方主宰の宝塚の皆さんに
よる公演がございます。今年は市制20周年ということで、初風さんも大
変に力を入れて創ってくれていますので、ぜひ多くの方にお越しいただき
たいということでございますので、御案内を申し上げます。
本日2件の審査ということでございます。ぜひ活発に御意見賜りますよう
をお願いいたします。

委員長 ; はい、ありがとうございました。
続きまして、西尾副議長、御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆さんおはようございます。市長さんの挨拶の中にもありましたけど、今回の台風は被害がなくて本当によかったと思います。台風が去って今日も気温が下がるのかなと思いましたが、まだまだ暑い日が続くような予報になっていますので、健康管理には十分注意をしていただきたいと思います。第6回経済建設委員会の開催、2件の議案ということで、慎重審議よろしくをお願いしたいと思います。

委員長 ; はい。ありがとうございました。
それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。
発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にてマイクに向かって簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第70号 市道路線の認定について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 : 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。
「議第70号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。
(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。
よって、「議第70号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第76号 令和6年度恵那市一般会計補正予算(第5号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。
2番委員。

2番委員 ; はい。お願いします。

予算資料の5ページで、8款2項2目、建設課の管轄ですが、危険木伐採補助金の増額を行うものとなっております。

増額ということは、件数がちょっと増えたのかなと思っておりますが、その件数とか、あるいは実は年に1、2件は直接私のほうに危険木があるがどうしたものか、というようなお問合せもありますので、前回聞きに行ったこともあります。もう一度手続などをお知らせ願えればと思っております。よろしくお願いします。

委員長 ; はい、建設課長。

建設課長 ; はい。御質問に対してお答えいたします。

1点目について、今回の補正の件数ですが、当初予算400万円に対して7月10日現在で、22件の申請がございます。実際、377万3,000円で94%の執行済みとなっております。昨年度と同様の申請があると見込み、18件分の280万円を今回補正するもので、年度合計で40件ほどになると想定しております。

危険木伐採事業補助金につきましては、今年の4月に広報でこの補助制度があるということを御案内させていただいたということもあり、危険木を所有されている皆様方の理解が深まったことで、道路や通学路の安全確保のために、皆様方が取り組んでいく契機が高まり、件数が増加したと認識しております。

あともう1点、補助金申請手続については、原則、木を所有されている方から申請していただくことになります。土地の所有者の承諾が得られれば、自治会からの申請でも結構でございますが、制度手続としては最初に危険木伐採の申請をしていただき、これを審査し認められる場合は決定通知を送付し、伐採を実施することになります。実施していただいた後に完了報告、支払いの明細を添付していただいて、補助金を支払うという手続の流れとなっております。詳細は建設課のほうへお問合せいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 7ページですね、繰越明許のことで2点お伺いしますが、1つ目はごみ収集車の購入事業費の1,452万4,000円ですが、当初で多分計上されていると思いますが、こういう収集事業にどんな影響が出るのかとか、この時期やるということで、納車がいつ頃かという点と、もう1つの公用車更新事業もこれもいつ頃の納車というのを伺いたいと思います。

委員長 ; はい。環境課長。

- 環境課長 : はい、ごみ収集車の購入事業についてですが、大体 10 年前後で車を更新しております。毎年それこそ 1 台について 100 万円ぐらいの修理費がかかっているような状況でございます。したがって、ある程度の時期が来たら常に更新ということをしております。
- 今回、繰越明許に上げさせていただいた、このごみ収集車購入事業ですけれども、製造業者、メーカーのほうからは、納車には 1 年と 4 か月かかると言われておりまして、今回この繰越明許の設定を承認いただけましたら、11 月中までには契約をしたいと思います。そうすることによって来年度の 3 月までに納車の予定という見込みでございます。以上です。
- 委員長 : はい、林政課長。
- 林政課長 : はい。続きまして林政課のほうの公用車の更新事業でございます。
- 現在林政課所管の公用車が、もう 27 年経過して、なかなかオイル漏れ等もあるということで、今回補正を上げさせていただきました。
- 林政課所管の車で林道へ行くため、やはり車高の高いオフロード系の車で更新したいと思っております。ディーラー等で確認しますと、納車には 1 年かかるとということで、早めに発注をしても、来年の今頃の納車となるというような見込みでございます。
- 以上でございます。
- 委員長 : はい、ほかにありませんか。
- 2 番委員。
- 2 番委員 : 資料の 5 ページ、6 款 1 項 3 目の農政課担当のところで、これは新規就農者への支援を行うものということで増額になっていて、本当にありがたいと思っておりますが、この辺のところの、例えば件数であるとか、どのようなことか、もう少し詳しく教えていただければありがたいと思います。
- 委員長 : はい。農政課長。
- 農政課長 : はい。お答えいたします。
- 現在、夏秋トマトで新規就農に向け研修中の上矢作町在住の方が、当初は年間 150 万円給付を受けることができる国の補助金を受ける予定でしたが、国の補助事業につきましては、要件がいろいろございまして、前職時代の前年の所得要件により補助対象外となりました。
- 今回、岐阜県ではこの国の補助事業で対象外になった方を対象にして、給付額は 100 万円以内と少し減りますけれども、要件を緩和したこの事業を受ける予定でございます。なお、補助率につきましては県 2 分の 1、市 2 分の 1 の事業となっております。以上でございます。
- 委員長 : はい、ほかにありませんか。

はい、4番委員。

4番委員 ; 今回のこの委員会、議題とは直接関係ありませんけど、今回も議会の冒頭で、事故の専決処分の報告があったわけですが、これも見ますと、道路維持管理が十分行き届いていない中の側溝の跳ね上げとか、それから舗装が壊れていて車が落ちたというようなことです。今回、維持管理費は補正予算に出ていませんが、市内総合的に業者か誰かに頼んで、調査をしていただいて、必要なものはやっぱり早急に、こういう時代ですので予算化をして、補正でも何でもして必要なところは対応する。どうしても不可抗力というものもありますけど、これ維持管理が十分行き届いてないため起きたと、私どもは写真などで見ると思います。担当課が十分対応できるような予算措置をしてあげたいと思いますし、やっておけばそれは数年はまたいいだろうと思いますので、毎回、建設課長が気をつけますと言っても金がないものは、なかなか気をつけてもやりようがないと思います。特に市長さん、それから副市長さんお見えでするので、予算措置をしっかりと、資料は建設課のほうでしっかりと作って対応していただきたいと思います。議会としてもしっかりとやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 ; はい、市長。

市長 ; はい。確かに最近道路の管理瑕疵の件は非常に多いです。よく一度棚卸しではないですが、全部を確認して、それを順序立ててやっていくと、こういう仕組みづくりをまずは考えていきたいと思います。ありがとうございました。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第76号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第76号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会市審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任頂くことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

委員長

; ありがとうございます。

それではこれをもちまして、令和6年第6回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時10分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 太 田 敦 之